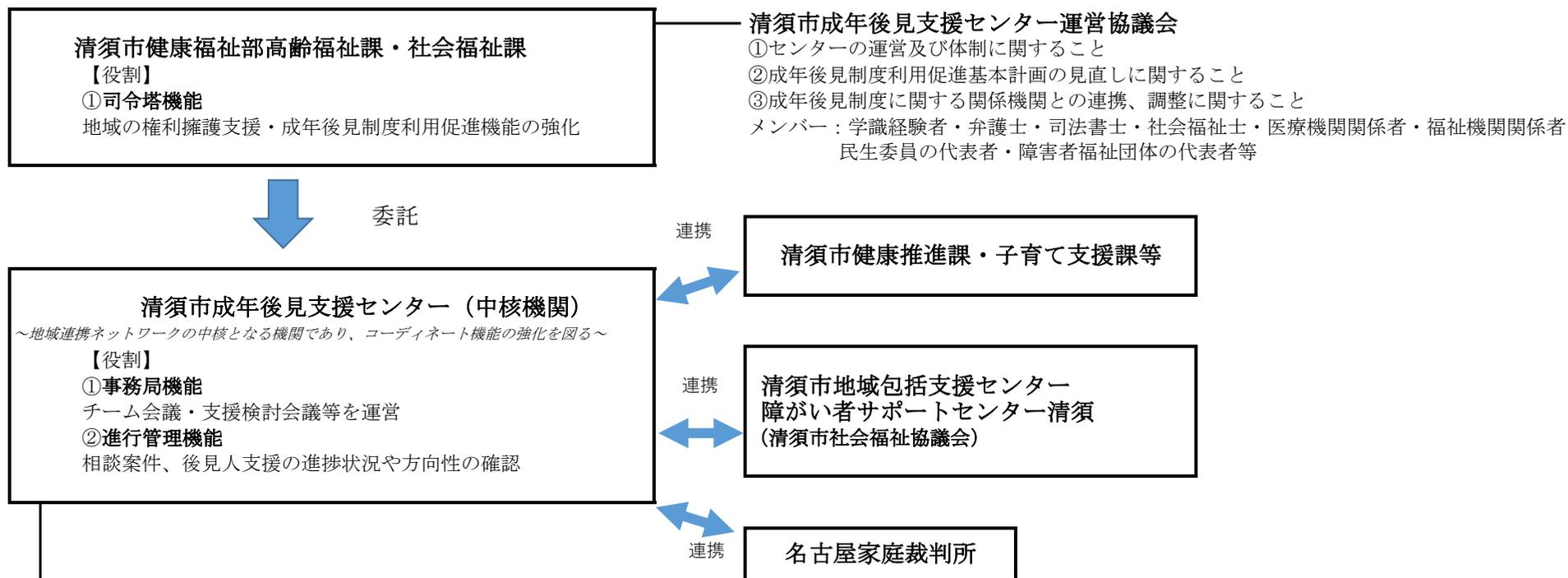


清須市成年後見支援センターの組織（案）について



チーム会議 【年随時開催】

①権利擁護支援が必要な人を中心に、本人の状況に応じ、本人に身近な親族や地域、保健・福祉・医療の関係者などが、協力して日常的に本人を見守り、本人の意思及び選好や価値観を継続的に把握し、必要な権利擁護支援の対応を行います。既存の福祉・医療等のサービス調整や支援を行う体制に、必要に応じ、法律・福祉の専門職や後見人等、意思決定に寄り添う人などが加わり、適切に本人の権利擁護が図られるようにします。

メンバー：家族・親族・ケアマネジャー・介護サービス事業者・後見人・医療機関関係者・福祉機関関係者・民生委員
地域包括支援センター職員・基幹相談支援センター（障がい者サポートセンター清須）職員・清須市職員
（必要に応じ、弁護士・司法書士・社会福祉士等）

支援検討会議 【年複数回開催】

①市長申立等の支援方針の決定

②個別ケースの成年後見人受任者調整、申立支援等

メンバー：弁護士・司法書士・社会福祉士・医療機関関係者・福祉機関関係者・地域包括支援センター職員
基幹相談支援センター（障がい者サポートセンター清須）職員・清須市職員